

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働				政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	市民参加の推進と体制づくり				
	1	実施項目の名称	公募委員の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み			NO10 審議会等の見直し				政策・調整 関係各担当
改革の内容 (Plan)			○様々な方面の意見を総合的かつ公平に行政の意思決定に反映させるため、 附属機関等へ委員公募を推進します。				
実施年度			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・附属機関等に 公募制度を取り 入れます。				→
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として全ての附属機関等の委員選任に際し公募制度を導入します。</li> <li>・公募を行わない場合は、その理由を説明します。</li> </ul>				→
想定される効果			・様々な方面の 市民の意見を総 合的かつ公平に 市政に反映させ ることができま す。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)		・甲州市行政改革推進委員会の委員選任に際し、市民公募を実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)		・甲州市行政改革推進委員会等で応募があり、2名を選任しました。 ・公募の実施により、市政の透明性の向上と市民との協働の推進が図られました。				
	課題・改善策 (Action)		・今後も審議会等の設置及び運営に関する指針に沿って公募を実施します。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)		・「甲州市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」の中で、公募を行う場合についての要領を明確化しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)		・甲州市行政改革推進委員会等3つの委員会に公募があり、6名が選任されています。 ・市民の多様な意見を代表するとともに、広く市民の声を政策の中に生かしていくことができます。				
	課題・改善策 (Action)		・市民の多様な意見を公平に広く取り上げていくため、今後も審議会等の設置及び運営に関する指針に沿って公募を実施します。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働				市民生活課
	2	改革項目(小)	男女共同参画の推進				関係各課
	1	実施項目の名称	審議会等に女性が参加しやすい体制の整備				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO10 審議会等の見直し				市民参画・協働	
改革の内容 (Plan)		<p>○男女共同参画を推進するため、推進計画を策定します。</p> <p>○男女平等に関する意識づくりなどを推進しながら、審議会等への女性委員の参画目標を3割以上とします。</p> <p>○各課において、委員会や審議会等へ女性委員が参画しやすい体制を整備します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・男女共同参画推進計画を策定します。	男女共同参画を推進します。			→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進計画を策定します。</li> <li>・審議会等への女性委員の参画目標を3割以上とします。</li> <li>・モデル家庭、モデル地域を増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進します。</li> <li>・審議会等の実態調査を行います。女性委員の参画目標について働きかけます。</li> <li>・モデル家庭、モデル地域の年次目標数を定めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進します。</li> <li>・委員会や審議会等への女性委員の割合を3割以上に実現します。</li> <li>・フォーラムを開催し、講演会などを行います。</li> </ul>			→
想定される効果		・男女が共にまちづくりをすることで地域活性化につながる。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>「フルーティ夢プラン」を基に推進活動を行いました。・第3回 甲州市男女共同参画フォーラムを開催し、意識啓発に努めました。</p> <p>・市広報に男女共同参画コーナーを設け、啓発に努めました。・国・県等で開催される男女平等意識を醸成するための研修等に参加をしました。</p> <p>・市広報に男女共同参画コーナーを設け、啓発に努めました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	・フォーラムをCATVで流すことにより、男女共同参画の推進施策を市民にお知らせすることができました。					
	課題・改善策 (Action)	<p>・委員会と審議会を合わせた女性の登用は3割に達しません。引き続き広報等を活用して、男女共同参画に関する意識の啓発に努めていきます。・今後も積極的に研修を受講するよう働きかけていきます。・フォーラムでの男女共同参画アンケート調査の結果から参加者の関心は高いと思われませんが、参加者が昨年と同数です。今後方法等を検討し、参加者の増加を図っていきます。</p>					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<p>・市役所内に市長を本部長とする男女共同参画推進本部、庁内推進会議・部会を設置し庁内の現状を調査し、推進に向けて協議しました。</p> <p>・「フルーティ夢プラン」を基に推進活動を行いました。</p> <p>・第4回 男女で環になり笑顔のフォーラムを開催し、意識啓発に努め、参加者アンケートを実施しました。</p> <p>・家族ふれあいウォークを実施しました。</p> <p>・未来へつなぐファミリールールの調印を3家族で行ないました。</p> <p>・職員意識調査を実施し、その集計結果を全職員に配布しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・フォーラムを開催し参加者は200名と昨年より増え、フォーラムのアンケート結果から、男性も女性も共に参画することの大切さについて意識の高さがうかがえました。</p> <p>・推進本部・庁内推進会議等立ち上げ、職員意識調査を実施したことにより、職員の意識改革が行えました。</p> <p>・各種事業や広報活動を行なったことで、少しずつではありますが男女共同参画の必要性が理解されていると思います。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>委員会と審議会を合わせた女性の登用は3割に達しません。また、女性が1人もいない委員会もあります。女性の登用については、庁内を上げての積極的な取り組みが必要となります。</p> <p>・男女共同参画は意識改革が基本となるために、職員が率先して取り組み、市民のみなさまに理解していただけるように取り組む必要があります。</p>					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 栗原宣如	中沢 仁美

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働			政策秘書課 関係各課
	3	改革項目(小)	市民と行政の責任領域と役割分担の見直し			
	1	実施項目の名称	業務仕分けによる事務事業の整理			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO1 業務仕分けによる事務事業の整理			政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		○市役所の業務仕分けを実施し、市の仕事として本当に必要か、ふさわしいかを洗い直し、不要、民間移管、他の行政機関の事業、引き続き実施すべき事業等の整理を行います。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・業務仕分けの実施方法を検討します。	・業務仕分けの実施方法を検討します。			業務仕分けを実施します。
目標(数値等)			・市が行う全ての業務について業務の棚卸しを行います。			・市が行う業務について業務仕分けを行います。
想定される効果			・市役所が行うべき業務が明確になります。 ・人件費も含めた事務事業のトータルコストを把握することができます。			・市役所が行うべき業務が明確になります。 ・行政のスリム化が進み、限られた財源の有効活用が図られます。
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成19年度に実施した「業務棚卸し」の見直しを行いました。 ・担当者レベルで、コンサルタントから業務仕分けの実施方法等について説明を受けました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・既存の事業をすべて洗い出し、業務の内容を整理することができました。 ・業務仕分けに関する有効性を認識することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、業務仕分けの手法について、先行事例等を検討します。 ・甲州市における実践方法を研究します。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・職員による業務仕分け研究会を設置し、事務事業評価シートを活用する中で、行政改革推進委員にも参加していただき、8事業について業務仕分けを実施しました。 【2月19日実施、仕分け委員職員10名、行革推進委員10名】				
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員及び行政改革推進委員から質問を受け、課長及び担当者が答えることで、事業の内容について改めて見直し、課題を整理することが出来ました。 ・職員の説明能力の向上及び市民協働により改革の推進につながりました。				
	課題・改善策 (Action)	・準備時間、事業の選定、実施時期、専門的な視点、質問者の育成、質問力の向上等について検討すべき点もありますが、すべての参加者が意義を認めていますので、平成22年度の実施向け課題を整理します。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働				都市整備課 関係各課
	3	改革項目(小)	市民と行政の責任領域と役割分担の見直し				
	2	実施項目の名称	地域や団体等による公園等の管理				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO12 地域や団体等による公園等の管理				公園道路	
改革の内容(Plan)		<p>○市民によるまちの美化を推進するため、地域の公園、駐車場、トイレ等の管理業務を各区会やボランティア団体へ依頼し、市民参加による公共施設の美化を推進します。</p> <p>○今後、小規模な公園等を整備する場合は、原則として地域等での管理を前提とします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理状況を調査します。</li> <li>・管理基準を作成します。</li> <li>・管理を依頼します。</li> </ul>				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の皆さんが管理する公園数が増加します。</li> </ul>				→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治意識及び地域美化意識が醸成されます。</li> </ul>				→	
平成二十年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公園ごとの管理業務内容及び管理費の状況調査を取りまとめました。</li> <li>・各公園の管理基準及び管理マニュアルを作成に着手しています。</li> <li>・小公園の管理については、地域の实情に応じて区等に依頼しています。</li> <li>・勝沼中央公園の一部土地地目変更登記を行いました。</li> </ul>					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝沼中央公園の地目変更登記を行ったことにより公園内の財産が明確にできました。</li> <li>・地域の皆さんに管理してもらうことで、自分たちの公園として利用者の視点で安全で大切に管理することができます。</li> </ul>					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公園ごとの管理業務内容及び管理経費と各区会やボランティア団体への依頼内容調整及び検討を行う必要があります。</li> </ul>					
平成二十一年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6公園の遊具取替え工事を実施しました。</li> <li>・各公園の管理基準及び管理マニュアルを作成しています。</li> <li>・勝沼ぶどう郷駅前公園形態変更・勝沼ぶどう郷駅前第2公園供用開始に伴う書類を作成しました。</li> </ul>					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具を取替えたことで、利用者の安全を確保できます。</li> <li>・勝沼ぶどう郷駅前公園の管理及び財産が明確にできました。</li> </ul>					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各公園ごとの管理業務内容及び管理経費と各区会やボランティア団体への依頼内容調整及び検討を行う必要があります。</li> </ul>					

担当課・課長名	担当者名
都市整備課 宮原万	萩原政雄

## 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2	改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	1	改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働			市民生活課
	4	改革項目(小)	協働に関する基本指針の作成			
	1	実施項目の名称		協働に関する基本指針の作成		
集中改革プランでの取り組み		なし				市民参画・協働
改革の内容(Plan)		○地域や事業者、NPO、ボランティア団体等との協働による地域づくりを推進するため、基本的な考え方や進め方、それぞれの役割分担等を定めた指針を策定するとともに、市民や職員に対する啓発活動を積極的に行い、市民協働に対する理解を深めてもらうなど、実践につながる取り組みを行っていきます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・市民との協働に関する指針を検討します。		→	・市民との協働に関する指針の作成に着手します。	・市民との協働に関する指針策定委員会を設けて、指針を策定します。
目標(数値等)		・市民との協働に関する指針を検討します。		→	・市民との協働に関する指針の作成に着手します。	・市民との協働に関する指針策定委員会を設けて、指針を策定します。
想定される効果		・市民と市の信頼関係が強化されます。 ・市民参画の市政運営が図られます。				→
平成二十年度	実施事項(Do)	・市民団体登録制度の登録が1団体増の10件になりました。 ・先進自治体の職員を講師を迎え、市民協働に関する職員研修会を開催しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・甲州市内のNPO数・・・16団体、市で把握しているボランティア団体数・・・22団体です。 ・2回の研修会に119人の参加がありました。 ・アンケート結果では、市民協働について「仕事や今後の活動に生かせる」と答えた職員が90%となっています。				
	課題・改善策(Action)	・平成21年度に策定に着手します。				
平成二十一年度	実施事項(Do)	・コミュニティ・NPO等に関する調査研究者を講師を迎え、市民協働に関する職員研修会を開催しました。市民団体登録制度の登録件数は10団体です。				
	実施事項に対する効果(Check)	・甲州市内のNPO数・・・18団体、市で把握しているボランティア団体数・・・35団体です。 ・2回の研修会に73人の参加がありました。 ・アンケート結果では、市民協働について「仕事や今後の活動に生かせる」と答えた職員が90%となっています。				
	課題・改善策(Action)	平成22年度中に指針を作成します。作業工程は次のとおりです。 ・H22.6月 策定委員会委員の公募 ・7月 策定委員会委員の委嘱、研修 ・7月 協働推進本部、推進プロジェクトチーム発足 ・8月 職員研修 ・9月 先進地研修 ・H23.2月 講演会開催 ・3月 指針原案の策定				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 栗原宣如	三森哲也